

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 % (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 % (または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-308820

事務所の名称及び所在地 株式会社エスラボ 東京都千代田区岩本町2-15-8-5F